

放流会のルール上の取り扱いについて

【前回会議の概要】

平成27年度以前

● 観察会と放流会は別

観察会

連絡協議会

放流会

うみがめ館

体制の変更



平成28年度以降

● どちらも連絡協議会が行うことに

観察会

放流会

連絡協議会

※うみがめ館が協力

これまで、ルールには放流会に関する取り決めはなされていなかった。
体制の変更に伴い、ルール上の放流会の取り扱いが曖昧になった。

課題

ルールに追記

**放流会はルールの目的に合致しているか。
適正な利用に結びつくか。**

翌年度にもちこし、1年間の様子を見てから現行ルールを変更することに。

放流会に関するルールの追記をするか

【前回会議でのルールに対する主な意見などの整理】

すべき	しなくてもよい
観察会として行っているため策定は必要。	放流会はルールの目的と合致しているか。
人数や時間をはっきり明記して、 保護のために制限したほうがよい。	放流会は「賢明な利用」と結びつくか。
	ルールの必要性はあるのか。
	関係者の合意は得られるのか。

● 8月1日～8月31日に訪れる方

7月中旬以降、永田浜ウミガメ保全協議会にお問い合わせください。

この時期、昨年まではNPO法人屋久島うみがめ館が【夜間臨時開館】を行い、永田浜へ訪れる見学者へウミガメに関するレクチャーを行っていました。同団体の活動（調査、夜間開館等）はボランティアの手によって支えられており、現在のボランティアが不足している状況では、今年の夜間臨時開館が行えない可能性があります。夜間臨時開館の実施については、ボランティアの参加状況により7月中旬に決定します。



放流会のルールがないことによる問題は今年度生じておらず、
必要性がないなら、早急に策定する理由もないのでは？

ルール変更する場合、
p.2の部分に放流会の定員や
子ガメの数などを記載？